

令和3年7月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年7月1日(木) 13:30～15:25

○場 所 有明庁舎 2階第一会議室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	友 永 峰 昭
委 員	本 多 直 行
委 員	立 花 博
委 員	森 み ず き

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	松 本 恒 一	教育総務課長	森 崎 和 浩
学 校 教 育 課 長	平 田 賢	社会教育課長	中 村 憲 一
ス ポ ー ツ 課 長	松 崎 英 治	書 記	北 島 久 弥

○傍聴者 なし

○議事日程

開 会

- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 前会会議録の承認
- 第 4 教育長報告及び各課6月行事報告
- 第 5 議案上程

第38号議案	島原市少年センター運営協議会委員の委嘱について	原案 可決
--------	-------------------------	----------

- 第 6 次回定例教育委員会日程について
- 第 7 その他

(1) 報告事項

- ① 6月市議会定例会一般質問答弁要旨(教育関係)報告

- ② 令和3年度（令和2年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（案）について
 - ③ 7月行事予定表
- (2) その他

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは。ただいまより7月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に立花委員と森委員を指名しますので、よろしくお願ひします。 (「はい」の声)
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。6月1日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してございます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意見をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。
森本教育長	いかがでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。

森本教育長	<p>(「はい」の声)</p> <p>それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>
第 4 教育長報告及び各課 6 月行事報告	
森本教育長	<p>次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 6 月行事報告」を議題といたします。</p> <p>先月、先々月と学校経営訪問は窮屈な日程の中、御参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>わたしからは、多くなりますが 5 点報告をさせていただきます。</p> <p>一点目は、公立高等学校の学科再編についてです。</p> <p>お手元に資料をお配りしていたかと思えます。</p> <p>6 月 9 日の新聞で報道されていましたが、令和 5 年度から、県立高等学校の学科が一部改編されます。</p> <p>本市に関係あるのは島原高校だけですが、現在普通科 5 クラス、理数科 1 クラスの学科編成であります。これが、令和 5 年度入学者の入試から、理数科の募集が無くなり、普通科 4 クラスと仮称であります。文理探求科が 2 クラスの編成となります。</p> <p>これは、理科系人材の育成のために平成 15 年に設置した理数科が応募者が少なく例年定数を下回っており、成果が認められなかったことと、今後の大学入試への対応として、教科横断的な学習を行い、大学進学に重点をおいた学科を新設する必要があるからということでした。</p> <p>私にも事前にお知らせがありましたが、県教委には、受験生並びに中学校及び保護者には、学科の趣旨について十分説明するよう申し入れました。令和 5 年度といいますと、今の中学校 2 年生が受験するときから変わることになるので、ああもう近いんだなと言う思いを持ちました。</p> <p>2 点目は、島原市中学校体育大会についてです。</p> <p>令和 3 年度島原市中学校体育大会の武道・球技の部が 6 月 12 日（土）、13 日（日）、そして雨天により延期になったソフトテニス個人戦が 15 日（火）に、先週 23 日（水）には陸上競技の部が行われました。</p>

本年度も、入場者を制限するなどして昨年同様新型コロナ感染対策を講じた上での実施となりましたが、スポーツ競技における感染対策がマニュアル化されていることから、混乱無く実施できておりました。中学生らしい真剣な熱い戦いを観戦することができました。中学校の教職員及び競技団体関係者に心から感謝します。

3点目は、新型コロナワクチン接種についてです。これについても資料をお配りしております。

現在、市民対象の新型コロナワクチン接種が進んでおりますが、教育関係者の状況についてお知らせします。多くの児童生徒と接する機会が多い教職員は、民生委員、保育園・幼稚園の職員と併せて優先的に接種できるようになっています。

また、パラリンピック事前キャンプに関わる、練習会場の職員などについても優先的に接種されます。

さらに、注目されている12歳から15歳までの接種については、6月18日に島原市医師会と福祉保健部と協議の場を持ちました。緊急にかけた現時点での希望調査によると、「接種する」と明確に回答した児童生徒は、約39.2%です。

実際の接種の在り方について7月6日に医師会、福祉保健部と協議することとしています。

次に4点目は、小学校の水泳授業の学校外プールでの授業についてです。昨年度は新型コロナウイルス感染防止のために水泳授業を一律中止としたことから実施できせんでしたが、本年6月1日から、旧有明町3つの小学校が有明プールにて水泳の授業を実施しております。

インストラクターからの指導を受けることができることから学校には好評のようです。現在のところ、トラブル等は聞いていないところで

す。

5点目は、児童生徒の通学路の安全についてです。

6月28日に、千葉県八街市（はちまたし）で下校中の児童が交通事故にあうという大変痛ましい事故が発生しております。

本市の通学路の安全確保については、平成27年に策定した「島原市通学路安全プログラム」を基にして、関係機関が協力して安全点検及び安全対策を講じるようにしております。

	<p>しかしながら、今回事故が発生したような状況の道路がないとは言いきれませんが、今後も児童生徒への指導の強化と併せて、交通安全に関する関係部署へ働きかけなどを行っていく必要があると考えております。以上で、わたしからの報告を終わります。</p> <p>では、続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。</p>
森崎課長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。
平田課長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。
中村課長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
松崎課長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。
	(なしの声)
森本教育長	よろしいでしょうか。それでは日程第5「議案上程」に入ります。
第 5 議案上程	
	<p>第38号議案</p> <p>島原市少年センター運営協議会委員の委嘱について</p>
森本教育長	はじめに、第38号議案を議題といたします。提案理由の説明をお願い

中村課長	<p>いします。</p> <p>資料の1ページをお願いします。</p> <p>第38号議案「島原市少年センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。</p> <p>提案理由としましては、委員14名のうち5名が異動等により欠けたため、島原市少年センター運営協議会条例第3条の規定により、補欠委員として委嘱又は任命しようとするものであります。</p> <p>今回、補欠委員として委嘱しようとする委員は、全部で5名であります。</p> <p>まず、三会地区青少年健全育成協議会会長の会長職の交代により石田壽弘（いしだ としひろ）氏、教育次長の異動により松本恒一氏、島原警察署生活安全課長の異動により野口秀人（のぐち ひでと）氏、島原市校長会の選出委員の交代により大三東小学校校長の村田茂則（むらたしげのり）氏、島原地区高等学校長の中から選出している、島原高等学校長に異動がありましたので岩橋順弘（いわはし やすひろ）氏の5名となります。</p> <p>任期につきましては、委員が欠けた場合の補欠委員でありますので、前任者の残任期間である、令和3年7月1日から令和4年6月30日までとしております。</p> <p>よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。</p>
森本教育長	<p>ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>（「なし」の声）</p>
森本教育長	<p>それでは、第38号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声）</p>

森本教育長	それでは、第38号議案につきましては、原案可決といたします。
第 6 次回定例教育委員会の日程について	
森本教育長	日程第7「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。
	【提案・検討】
森本教育長	次回8月の定例教育委員会は、8月3日（火）午後1時30分から、有明庁舎第一会議室で行うことといたします。
第 7 その他	
森本教育長	次に日程第7その他（1）報告事項に入ります。
	① 6月市議会定例会一般質問答弁要旨(教育関係)報告について報告をお願いします。
松本次長	〈6月定例会一般質問答弁要旨について、別冊資料にて説明。〉
森本教育長	ただ今6月市議会定例会一般質問報告について教育次長から説明がありました。なにかご質問等ありましたらお願いします。
森本教育長	特になかったでしょうか。よろしいですか。
	（「はい」の声）
森本教育長	それでは、②令和3年度（令和2年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（案）について説明をお願いします。
森崎課長	本案件については、議会に報告する前ですので、非公開でお願いいた

	<p>します。</p>
森本教育長	<p>非公開の申し出がっておりますが、委員皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、これから先の報告・協義は非公開といたします。</p> <p>令和3年度（令和2年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（案）について（非公開）</p>
森本教育長	<p>非公開を解いて会議を再開します。</p> <p>それでは7月行事予定について各課からお願いします。</p>
森崎課長	<p>教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
平田課長	<p>学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
中村課長	<p>社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
松崎課長	<p>スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
森本教育長	<p>ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか</p> <p>(はいの声)</p>
森本教育長	<p>それでは、報告事項その他の2その他に移りたいと思います。各課からなにかありますか？</p>
中村課長	<p>社会教育課です。行事实績のところでは若干触れたところですが、文化</p>

庁、山下主任調査官の島原市視察の結果についてご報告いたします。

資料のほう A 4 の 1 枚紙で皆様にお配りしております。改めて経緯等をご紹介しますと、当初は 1 月に予定されていたものが 4 月になり、さらに 6 月 16 日ということで、来島が実現したものでございます。

この島原城跡をご覧いただく前に、島原城跡保存活用計画というものを策定をしたわけですが、その策定の過程のなかで学識委員のほうから、強く国の史跡指定への意思表示を行って、そして国の責任者に見てもらって、意見を伺うことというのが言われておりまして、それが実現したものでございます。

策定の過程のなかでは、極端な意見としまして、コンクリート造の天守閣は将来的には撤去という話も聞かれたところです。そういった学識委員のご指摘が、やはり文化庁も同様に指摘があるのか、そういったところも含めまして、お話を伺おうということで、いろいろご覧いただきまして、ご意見をいただきました。

2 番の島原城跡の現地視察ということで、結果、講評のような形でご意見をいただきました。山下主任調査官の所感①②③というふうに書いてございますが、まず、国指定史跡として学術的価値は大いにあるという評価をいただきました。

理由としまして、江戸時代の近世の城郭としては、一番最後に出来上がったお城であって、その完成形が見られるというところ、築城技術に優れている、構造点も含めて注目すべきであるというふうなお話でございました。

それで、山下主任調査官の指摘は、一方で学術的価値は大いにあるけれども、やはり史跡と無関係な現代的な施設や建築物があるようですと、それから今見学するときの動線が、多くは姫松屋前に西側の歩道から車あるいは徒歩で上がって行って、天守閣本丸周辺の駐車場に止めて見学するという動線でご覧いただいているところですが、これでは、お城の魅力が味わえないと。

江戸時代、実際どうであったかといいますと、裁判所付近の大手門から入りまして、東堀端をずっと回るような形で一小付近まで行きまして、そこから土橋を渡って森岳公民館文化会館の二の丸のほうから進入をいたしまして、当時かかっていた廊下橋を渡り、天守閣にたどり着く

という動線で行っていました。

こういった、お城の魅力を堪能するためには、史跡として見せるためにはそういった動線を検討すべきだというご指摘が行っていました。

それから③で国指定史跡になるには、大手枡形が必要というふうなご指摘も行っていました。ここでは詳しくは説明しませんが、現在の裁判所、法務局付近を枡形と当時は呼んでいたようで、今は国の土地となっていますので、こちらについては粘り強く土地取得のほうを目指してはどうかという話で行っていました。

こうした調査官の所感あるいは指摘を踏まえまして、これから大体こういうふうな対応になるのではないかという、見えてきたことがございます。資料に①から⑤までありますけれども、やはりですね無関係な現代的な施設は、ただちには難しいとしても順次外に出していくことになるのかなと思っていました。

ただちには難しいというのは、山下調査官さんもおっしゃったことで、他県の事例で言いますと、二の丸のなかに県内有数の進学校が入っている事例ですとか、あと癌の病院とかが入っている事例がありまして、このあたりについては、全面改築をするときに移転をお願いするというのをされているそうです。

そういった他県の事例あたりも参考にして進めていくことになるだろうという感じがしております。

それから②としまして、総括報告書と言うものを作成する必要があるというふうにお聞きしました。

総括報告書と言うのが、先般皆様にも、お配りしております計画書によりさらに、スケールの上回るようなこれまでの発掘調査をすべてまとめたような報告書を作る必要があるということで、これが、おそらく数年では難しいというふうにとらえています。

それからとばして⑤になります、タイムスケジュールを県と協議して定めてはどうかという助言をいただいております。

どのくらいのタイムスパンで策定していくものか、国を目指していくものかということでございますけれども、具体的な数字としまして、2024年の島原城築城400年に向けた指定はスケジュール的に短すぎるなというお話はあったところでございます。

裏を返せば、それよりももう少し長い期間の取り組みが必要であると私どもは受け止めております。

大きい三番の市長面談の内容ということで、今古川市長には文化財の保護にはご理解と言うか関心も非常におありだということで、中黒の5点、5つの項目。いわゆる石垣をきちんと残しておくべきであると、島原城の価値を高めて、観光資源として評価をいただいたうえで、活用していかなければならないという意見のほうも、調査官のほうにお話しになられまして、文化庁の山下主任調査官はそれに対して、島原城については歴史的な価値があって、国指定の史跡になる価値も大変あると、いうふうなお話をいただいたところです。

基本的な方針としましては、往時の姿、江戸時代の姿に戻していく、と言うふうなことで文化財を保存し活用していく方向性が必要と。

それから次の報告書については、飛ばしまして、お城だけではなく、武家屋敷やいろんな資産を連携してほしい。

私どもの一番の関心事でありましたコンクリートで残っております天守閣、こちらにつきましては、撤去を考えよという表現はありませんでした。天守閣の博物館的な機能をどのように生かしていくかが大事であるあるいは、鉄筋コンクリート造天守閣と言うのは、高度成長期時代の1960～70年にかけて、全国に数々建っております。

これがやはり鉄筋コンクリート造の法定対応年数50年を超えているのが現状でございまして、これで全国のいろんなお城が悩んでいると。そのお城の悩みの動向を島原城も是非チェックされて、今後どのように利活用していくのか、補修していくのかを注意してみておいてほしいと、それで島原市は島原市で今後の取り組み指針を出すように考えてほしいというお話もございました。

それから市長は、地域社会のつながりあるいは資産の活用というお話もしましたが、文化財の視点からもそういう風なところはますます重要になってきているので島原でもより具体化をしてくださいというお話を頂戴しております。

以上、いろいろなお話をいただきましたが、山下主任調査官さんというのは国史跡の担当の責任者というべき立場にあられる方ですので重く受け止めて、私どもも文化財保護の活動につなげていきたいと思ってお

	<p>ります。</p> <p>報告を以上で終わります。</p>
森本教育長	<p>今、文化庁主任調査官のことについてのご報告がありました。なにかありましたらお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。少し方向性が見えてきたかなという気がいたします。</p>
松崎課長	<p>ホッチキス止めの資料で2点報告をさせていただきます。</p> <p>まず、一点目がドイツパラ陸上事前キャンプについて、現在パラ陸上の受け入れについて、準備を進めております。</p> <p>現在の内容等ということでご説明をさせていただきます。</p> <p>近況としては8月14日から、22日までの期間ということで、14日は島原に着くのは、深夜近くになると考えております。</p> <p>選手なんですけども、最近の情報では26人ということで現在報告を受けているところであります。</p> <p>チームドクターについては今確認中、車いす等の有無も確認中ですが、現在の状況では、選手が15名ほどいらっしゃるんですけど、うち5名が車いす使用者との情報は得ているところでございます。</p> <p>最終的にはまだ固まってから報告させていただきたいと思います。</p> <p>宿泊施設のほうはHOTELシーサイド島原を予定しております。</p> <p>本館をすべて貸切という状態でやる予定にしております。練習会場としましては、陸上競技場場合によっては温水プールとか有明プールのプールも使うということで、雨天時は復興アリーナを予定しております。</p> <p>さきほど若干触れたんですが、業務委託ということで、新型コロナウイルス対策というのが、一番の重要課題でございます。</p> <p>そうしたなかプロポーザルを行いまして大手4社から、こちらの方に参加をいただきまして、そのなかで選定委員会の報告でですね、今回JT Bさんのほうにお願いするようになっているところです。</p> <p>このJT Bさんが日本に入国してから、島原に来て選手村に行くまで、すべてにおいて感染対策を行って、対応していただくということに</p>

なります。

それで選手団の遵守事項ということで、よく言われるプレイブックと言われるものがあるんですが、そのなかには入国前の健康観察であったり、出発96時間以内の検査で2回、特に72時間以内には1回はしなさいよという話もあります。

当然入国時の検査を含め、入国後毎日実施するPCR検査の義務付けもされているところでもあります。

選手の動線としましては、宿泊と練習会場のみと言う厳しい条件も科せられております。ただ最近のニュースでは、デルタ型といいましょいか、そういうのが流行っているところは、入国前でも毎日検査を1週間ほどしなさいというのも出ておりますので、今後の状況でさらに厳しい状況を想定することも考えられるということをおもっております。

ここは日々、国のほうでも見直しをされてますので、それに沿った対応をこちらも、とっていきたいと思っております。

次のページですけれども、ホストタウンの検査と言うことで選手ももちろんそうなんですが、私たち従事する職員であったりとか練習会場であったりとかそういう方も毎日のPCRも義務づけられております。

頻度によっては、4日に1度という方もいらっしゃると思いますが、基本的には毎日同じように検査を受けるという形になります。

それでこちらのホストタウンとしてのマニュアルを作成中です。このなかには、いろんなパターンに併せた感染対策を念頭に入れた分のマニュアルを作っていると、これを相手方にも、誓約書・同意書と言う形で選手等の同意書ももらいながら、進めていく流れになっております。

さきほど教育長から、ちょっと説明がありましたが、ホストタウンの事前受入れ関係者のワクチン接種ということで、今教職員であるとか保育士とかを優先的にやってるんですが、内閣官房のほうからやはり、今回オリンピック・パラリンピックで従事するいろんな方も安全対策をする必要があるので自治体の判断によって、事前に優先的に打ってよろしいということも通知があっております。

こうしたなかで島原市としては、できる限りそういう安全対策を取るということで、従事する予定の方には優先接種と言うことを進めているところでもあります。

最後に、今回の予算を若干ご紹介したいと思います。最終頁です。今回オリンピック・パラリンピックということで、本年度予算4100万ほど予定をしておりました。

ご存じのとおり、スペインのほうは代表権を取れなかったということで、実際使うことは無いんですが、さきほど若干触れました、コロナ対策ですね、これが日々こちらに追加と言う形で来ております。

現在JTBさんの方では3000万ということでこちらお願いをしているんですが、これがまた、今後の対策次第では変更で増額になる可能性もあります。

そういうことも見越して4000万のうちに、今の見込みとしては、3300万を使用するような予定ですが、ここがもう少し上がってくる可能性も出てくるのかなと思っております。

この支出のうちに約半分は国県の基金等で補充をされますので、実質島原市の負担というのは、この半分くらいで済むのかなということを見込んでいるところであります。

一般質問でもありましたとおりとにかく、コロナに罹らない、移さないというのを大前提として、市民の安全を守りながら、進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

松崎課長

続けていいでしょうか。来週の金曜日に行います市民体育祭のことについて若干ご説明をさせていただきます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、大運動会のほうは中止と言うことで、各種競技だけ、それぞれの競技団体のほうで実施をされていると、今年度どうするかということで、市の方の考えとしては、市長としてもコロナワクチンの接種が、市の計画では9月中くらいには、ある程度済ませたいという意向もあります。

島原市の感染状況も今あまり多くないということ、なにか始めるイベント等のきっかけも必要ではないかということで、半日開催ではどうかということで、事務局的な案を作っております。

今回の種目の案としては、各年代であるとか団体であるとかいうところで1つずつくらいの競技を充てております。

これはあくまで事務局案で計画をしているもので、各団体の同意等を

	<p>いただいているものではありません。小学校中学校含め、園児の方そういった方たちが参加することに対して、賛同いただけるのかという未知数があります。</p> <p>ただこういう形で、もしするのであればということで、今回提案をしようかとは思ってるんですが、事前にそのなかでは開催をするかしないかをまず、皆さんに議論していただいて、そのなかで、もし開催しようという場合には、この半日案をと言うのを提案しよう今考えているところであります。</p> <p>実際、各団体の方もいらっしゃってそれぞれご意見があると思いますので、そういうのを聞きしながら、最終的には動向を決定をさせていただきたいと思っております。</p>
森本教育長	<p>今、スポーツ課のほうからパラのほうの事前キャンプと市民体育祭について紹介がありました。なにか委員さんからご質問ご意見がありましたらお願いします。</p>
友永委員	<p>市民体育祭ですが、あるとしたら日程的には、10月でしたよね。</p>
松崎課長	<p>予定としては10月10日です。</p>
森本教育長	<p>今回日曜日でしたっけ。</p>
松崎課長	<p>日曜日ですね。</p>
森本教育長	<p>事務局としては、日程を短縮して密な状況を避けるという形での開催案をもってるんですけど、さきほどスポーツ課長も言いましたが、最終的にするかしないかを決めるのは実行委員会になりますので、そこからの議論をしていただければと。</p>
松崎課長	<p>各種競技のほうは、各種団体に判断をゆだねるということですか。</p> <p>そのように考えております。3月に意向調査をしたなかでは、少林寺さんだけは今年は見送ると、他の団体については開催の方向で動いてい</p>

	<p>らっしゃるということです。</p>
本多委員	<p>市民体育祭は、半日で開催するよう検討をされているということですが、観客はどういうふうにご考えておられるのでしょうか。</p>
松崎課長	<p>一つは種目をかなり減らしたということで、そこに来られる方がまず減るだろうというのがあります。今、話があったように市民の方多くのかたが、見に行きたいというのは当然あられるとは思いますが、そこをどこまで制限するのかというのは非常に難しい問題と思っております。</p> <p>これらるときは、ソーシャルディスタンスを保ちながら見てくださいという呼びかけにならざるを得ないのかなど。</p> <p>幸いにして陸上競技場は、上の方もいろんなところに席がありますので、そういったことで各自で判断していただくというのも大きくなってくるのかなとは思っております。</p>
森本教育長	<p>幼稚園児、保育園児、それから小学生など保護者の皆様が引率するという形で来ていただかないといけないようになるかと思っておりますので、そういった方たちは逆に参加していただかないといけないと思っております。</p>
森本教育長	<p>パラリンピックの事前キャンプの方は、スポーツ課長言いましたけど、市民の皆様にご感染をさせない、選手団にも感染をさせない、それ最優先として、島原よかったな結果もよかったなという想いでお迎えできればと思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。他にありませんか。</p>
松本次長	<p>ここから先の報告は非公開でお願いします。</p>
森本教育長	<p>非公開の申し出がっておりますが、委員皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、これから先の報告・協義は非公開といたします。</p>

教育委員会議会案件にかかる検討の報告（非公開）

平田課長

引き続き非公開でお願いします。

児童生徒等にかかる事故等の報告他（非公開）

森本教育長

非公開を解いて会議を再開します。なにかございますか。

友永委員

学校運営協議会の設置について、前回出ておりましたけれども、いわゆるコミュニティスクールの件ですが、今度新しく島原市には、できたんですね。従ってこれを、教育委員会として推奨するのか、あるいは様子を見るのかというようなことが分かればお願いします。

平田課長

コミュニティスクールにつきましては、今年度第五小学校を予定をしております。今後につきましては、各学校が地域と相談をしながら、必要に応じて協議会に移行をしたいという機運が高まるようであれば、率先してコミュニティスクールとして指定させていただこうかなと思っております。

友永委員

その場合、会則等もですね、当然あると思うんですけども、そういった点はどうでしょうか。

平田課長

会則等につきまして、まずは、いわゆる準備の段階で学校とそれから関係の機関などと相談なされております。五小の場合は、運営協議会の立ち上げに向けて、いろんな運営の仕方であったりとか事業について、教育委員会もご支援をさせていただきました。

友永委員

そのときの体制ですね、体制は学校側にあるんでしょうか。会長はおそらく決まると思うんですけども、そのへんのところはどうか。

平田課長	<p>五小の場合、校長を中心にしながら、学校支援会議に働きかけをしております。</p> <p>もちろん、地域の方の中から運営協議会の会長は、決められて立ち上がりますけれども、まず立ち上げの段階としては、学校、あるいは教育委員会が進めていきたいと考えております。</p>
森本教育長	<p>その会則の例はまだ配ってないんですね。</p>
平田課長	<p>まだ配っておりません。</p>
森本教育長	<p>あれは、その安中地区の協議会には会則はあるんでしょうから。第五小学校の。まずはその学校運営協議会とはなんぞやから、みんなで意思統一を意思形成を図っていく必要があるだろうと思ってますけれども、その場合は校長先生そのものが、その道のプロであってそういった打ち合わせを下打ち合わせをどんどんしていきながらやっているんだろうとは思っていますけれども。</p>
平田課長	<p>今教育長がおっしゃられたように、まずはその地域の方に支援会議と学校運営協議会とは、なんぞやというそもそも論のところはですね。やはり教育委員会のほうから、集まってきた方がご説明をしたうえで、それから進めるという形になろうかとは思いますが。</p> <p>その辺につきましては、ご要望がありましたら対応をいたします。</p>
森本教育長	<p>コミュニティスクールに移行する条件としては、学校運営協議会という組織がないといけないんですね。ですから組織そのものを早めに作って、そこにコミュニティスクールだとうちが指定だというのは可能ではあるんですが、自由に皆さんがたのそういった合意形成というんですか、意思統一が図られたら一番いいんだろうと思いますし、要望があれば教育委員会から出向いてという動きがあっているということです。</p>
森本教育長	<p>他にございませんか。よろしいでしょうか。</p>

	(「はい」の声)
第 8 閉会 (15 : 25)	
森本教育長	これで本日の7月定例教育委員会を閉会します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員